

中国国内での外国銀行による人民元建て債券運用の解禁

Onshore RMB bond markets open up a crack

(本レポートは2010年8月17日付けHSBCグローバルリサーチ作成のレポートに基づいています。)

HSBC 投信株式会社

人民銀行は17日、外国銀行(香港やマカオの人民元決済が認められている銀行、外国中銀、人民元の国際貿易決済を認可されている銀行)に対し、貿易決済や通貨スワップにより国外で取得した人民元について、本土の債券市場への投資を認める方針を明らかにした。人民銀行は、2ヶ月前には、人民元建て貿易決済の対象地域を大幅に拡大しており、また先月は香港で、香港の証券会社や保険会社が、同地に拠点を持つ金融機関に人民元建て口座を開設し、人民元建ての保険や証券に投資する道を開いている。

今回の決定により、資本取引制度自体が変更される訳ではないが、人民元は国際化へ向けて確かな一歩を踏み出したと見られる。

人民元の国際化へ向けたプロセスは、これまで考えられていたよりも速い速度で進捗している。

最も重要なのは、外国銀行に貿易決済で得た人民元資金の運用先を提供した点にある。各国中銀が保有する人民元の運用も可能となった。

今回の決定による直接的効果は限定的と見られる。しかし、人民元の国際化を進める上では中長的には重要な意味合いを持つと考える。

人民元の国際化は資本取引の自由化ではない

17日の発表は、現在の資本取引の制度自体の変更ではなく、また為替市場における人民元の需給関係にもほとんど影響を及ぼさない。今回の試験プログラムでは手始めとして、貿易決済や中銀の通貨スワップなどの結果、国外にある人民元を対象としている。また取引額も事前割り当て制となる模様である。ちなみに、2009年の輸出額は2009年が9兆4,000億元に対し、同年の中国国内における債券発行額は8兆7,000億元とこれを若干下回っている。

試験プログラムの実施は当初は緩やかに進むと見られるものの、徐々にその規模を拡大していくものと見られる。

香港における人民元国際化へ向けた動きも、国外の金融機関による人民元の利用促進に繋がるものと見ている。以前は、オフショア人民元市場が存在せず、人民元の改革速度は緩慢で、速やかな国際化の進展を望むのは難しかったが、一連の動きを見る限り、この速度は飛躍的に高まることが期待される。

※末尾の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をお読みください。

国際金融市場に対する影響

今回、注目すべきは、人民銀行が通貨スワップにより国外にある人民元を本土の債券市場に投資することを認めた点にある。市場関係者の多くは、これを当局による準備通貨としての人民元の利用促進措置と見なしている。

これまで HSBC では、人民元は多くの点で準備通貨としての要件を満たしておらず、当面その状況に変化は無いとの見方を取ってきた。それだけに、今回の決定は、重要な政策の変更と捉えている。また、一連の動きの結果、人民元を国際的な準備通貨として真剣に考えるべき時期を、当初見通しよりも早める必要もあると見ている。

資本取引自由化の動きは依然として緩やかかつ慎重

人民元の国際化へ向けた動きと資本取引の自由化の動きを混同すべきではない。市場では人民元が過小評価されているとの見方が依然として支配的だが、政策当局は投機マネーの流入を引き続き懸念している。当面は、本土から海外投資への資本取引の自由化が中心となり、外国投資家に対する為替取引の解禁が限定的なものであることに変わりはない。

(以上)

＜関連するファンドに関わる事項＞

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては「投資信託説明書(交付目論見書)」を良くご覧下さい。

お客様には投資信託のご購入にあたり、以下の費用をご負担いただきます。

○申し込み時に直接ご負担いただく費用

- 申込手数料 上限 3.675%(税込)*

○換金時に直接ご負担いただく費用

- 信託財産留保額 上限 0.5%*

○投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬 上限年 2.1%(税込)*

○その他費用の詳細は各々の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご確認下さい。

*費用の料率につきましては、HSBC 投信が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧下さい。

HSBC 投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 308 号

(社)投資信託協会会員/(社)日本証券投資顧問業協会会員

当資料のお取り扱いにおけるご注意

当資料は、HSBC投信株式会社(以下、当社と言います)が情報提供を行う目的で作成したものであり、特定の投資信託等の売買を推奨・勧誘するものではありません。当資料は法令に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料に記載された市場の見通し等は作成時点での当社の見解であり、今後予告なしに変更されることがあります。また、当資料に記載された当社の見解等は、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。